

# 新型コロナウイルス感染症対策について

市民課 健康管理係

中華人民共和国湖北省武漢市を中心に、昨年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、現在は、中国だけでなく日本およびアジア各地、アメリカ、フランス、オーストラリアなど世界各国でも確認されています。

市民の皆様におかれましては、「手洗いの徹底」や「マスクの着用」を含む「咳エチケット」などの基本的な感染症対策に努めていただくようお願いいたします。別添の「感染症予防対策について」のチラシも参考にしてください。また、厚生労働省等が発信する正確な情報に基づき、行動していただくようお願いいたします。

## ●一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は？

### (1)手洗い

外出先のドアノブや様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

### (2)咳が出るときは、マスクを着用しましょう。

鼻から顎まで覆い、隙間がないようにつけましょう。マスクがないときは、ティッシュやハンカチ、袖で口・鼻を覆いましょう。特に電車や職場、学校など人が集まるところで行うことが重要です。

### (3)普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきます。

### (4)適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保ちます。

\*現時点で、どのような方が重症化しやすいか十分に明らかではありません。

通常の肺炎などと同様に、高齢者や基礎疾患のある方のリスクが高くなる可能性は考えられます。高齢者や基礎疾患のある方などは、上記に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

## ●新型コロナウイルスに関する電話相談窓口(コールセンター)に関する情報

**千葉県** 千葉県の電話相談窓口 電話番号 043—223—2640

(対応時間) 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を含む)

(対応内容) 新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

**厚生労働省** 厚生労働省の電話相談窓口 電話番号 0120—565653 (フリーダイヤル)

(受付時間:9時00分～21時00分(土日・祝日も実施))

\*聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方に向けて、FAX(03—3595—2756)でも受付を開始しましたのでお知らせ致します。

**裏面もあります**

**(厚生労働省) 新型コロナウイルス感染症情報の LINE 公式アカウントを開設しました**

新型コロナウイルスの発生状況や予防法などの情報を確認することができます。

- ・友達追加はこちらから <https://lin.ee/qZZlxWA>
- ・QRコードはこちらから 厚生労働省 LINE 公式アカウント QRコード



**●新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ**

千葉県では、新型コロナウイルス感染症に関する「**帰国者・接触者相談センター**」を設置し、新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「**帰国者・接触者外来**」への受診調整を行っております。

湖北省または浙江省への渡航歴や患者との濃厚接触をしたと考えられる県民の方で、発熱や呼吸器症状がある方は、医療機関(帰国者・接触者外来)を受診すべきかどうかなどの対応を相談できます。

**(帰国者・接触者相談センターの連絡先)**

(1)平日／夷隅健康福祉センター 帰国者・接触者相談センター

受付時間は、平日、午前 9 時から午後 5 時まで

**0470-73-0145**

(2)土曜日、日曜日、祝日／電話相談受付(県庁) 0470-223-2989

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日の午前 9 時から午後 5 時まで

(3)平日、土曜日、日曜日、祝日の時間外(午後 5 時から午前 9 時まで)／受付

上記(1)の夷隅健康福祉センターの電話番号におかけください。コールセンター対応等となります。

**新型コロナウイルス感染症に**

**かかったと思ったら、**

**「帰国者・接触者相談センター」へ**



- **「帰国者・接触者相談センター」では、**  
新型コロナウイルス感染症が疑われる方の  
**相談を受け付けています。**

- 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う  
**「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。**

・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は都道府県等が開設している「**新型コロナウイルス一般電話相談窓口**」へお問い合わせ下さい。

・ **新型コロナウイルス感染症にかかったかとも思った際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を、連絡無く、直接行うことは控えるようにしてください。**